

第 36 回 奈良県高等学校総合文化祭  
美術・工芸部門実施要項

- 1 日 時 令和 3 年 11 月 5 日(金)～7 日(日)  
(1)搬入・展示作業 (4)講評会・交流会  
11 月 5 日(金) 10:30～12:00 11 月 7 日(日) 14:00～15:00  
(2)展示場開場式 (5)展示場閉場式  
11 月 5 日(金) 16:30～17:00 11 月 7 日(日) 15:20～15:30  
(3)展示期間 (6)搬出・撤収  
11 月 5 日(金) 12:00～17:00 11 月 7 日(日) 15:30～  
11 月 6 日(土) 10:00～17:00  
11 月 7 日(日) 10:00～15:30
- 2 会 場 奈良市美術館  
〒630-8012 奈良県奈良市二条大路南 1 丁目 3 番 1 号ミ・ナーラ 5 階  
TEL 0742-30-1510 FAX 0742-35-7160
- 3 作品規定 (1) 平面作品  
ア 絵画・版画は、最大 F50 号。額縁についてはキャンバスの木枠程度の太さ以内、他の作品を傷付けないもので、尚かつ強度のあるものに限ります。(アクリル板使用可、ガラスは不可)。厚さは壁面より 30 cm 以内で、規定 F40 号(1000×803mm)以上は、縦作品とし、横長での展示は認められません。  
※優秀とされた絵画作品の中で全国高等学校総合文化祭に出品できるのは S30 号以上 F50 号以下とします。版画については下限を設けません。  
イ デザイン平面作品は、パネル仕立てで B2～B1(1030×728mm)以内、B1 については縦作品とし横長での展示は認められません。厚さは壁面より 30 cm 以内とします。  
ウ 工芸平面作品は、縦 2 m、横 1 m 以内とし、厚さは壁面より 30 cm 以内、重量は 30 kg 以内とし、取扱が容易なものとなります。  
(2) 立体作品  
ア 彫刻、デザイン、工芸各作品については、底面 1 m×1 m、高さは 2 m、重量は 30 kg 以内とし、取扱が容易なものとなります。  
イ 映像作品は立体作品扱いとし、一般の DVD プレイヤーやコンピュータで再生できるノン・インタラクティブな作品とします。なお、再生に必要な機器・設備等は出品者が準備・設置することとします。  
(3)ジュニア県展等他のコンクールに出品展示された作品については出品できません。
- 4 参加点数 (1) 平面作品  
原則として 1 校 5 点程度、合計の大きさは、1 校あたり 200 号程度とします。  
作品は額装等、必ず展示できる状態にしてください。  
(2) 立体作品  
原則として 1 校 4 点程度とします。  
※出品作品については 1 部門 1 人 1 作品とします。但し複数部門(平面、立体)に出品することはできます。同部門で自作に加え共同作品などで名前を連ねる事はできません。
- 5 講評会 県内高校の美術・工芸教員による講評を行います。
- 6 表彰 最終日に優秀作品の表彰式を行います。
- 7 参加申込み 部門にお問い合わせください。
- 8 その他 (1) 参加作品の中から、優秀賞及び奨励賞を選出します。優秀賞の中から、令和 3 年度十津川高等学校巡回展推薦作品と、1・2 年生の受賞作品の中から、令和 4 年度第 46 回全国高等学校総合文化祭代表作品を選考します。  
(2) 出品作品、参加生徒の氏名及び肖像を集録、各種広報等に使用することがあります。
- 9 著作権等について (1) 著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は、出演、出品者等で責任をもって所定の手続きを行い、参加申込時に許諾書のコピーを提出してください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。  
(2) 演奏、上演、出品等にかかる著作権隣接権は、奈良県高等学校文化連盟に帰属するものとします。  
(3) 参加者の肖像等が、記録集や DVD ディスク又は Blu-ray ディスク、映像記録媒体の作成に使用されること、大会公式 Web ページ、SNS、報道機関等において公開されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 10 部門事務局及び担当者 〒634-0078 橿原市八木町 3-13-2  
奈良県立畝傍高等学校内  
奈良県高等学校文化連盟 美術・工芸部会代表理事  
まつの じゅんいち  
松野 潤一  
TEL 0744-22-5321 FAX 0744-25-8325  
E-mail: matsuno-junichi-64@nps.ed.jp